

験者に言わせた。②各文を被験者に読み聞かせ、おさるさんが買ったものを絵カードの絵から見つけさせて、それをできるだけ速く指さしで指示さすように教示した。なお、どれを指さしていいかわからないときは、「？」というカードを選択するよう教示した。まず、練習文を6つ行った後、本施行として課題文とダミー文をランダムにした全7つの文を呈示し、それぞれの文の内容に合う絵カードを選択させた。選択後、「？」を選択した場合は、その選択の理由を言わせた。課題文は以下の3種類である(右側は選択肢であるカードに記載されている内容)。

I. おサルさんはかさを買いました(対象特定)・選択肢：かさ(正答)・帽子・「？」

II. おサルさんは赤いのを買いました(色特定)・選択肢：赤いかさ(正答)・黄色いかさ・「？」

III. おサルさんは赤いのを買いました(あいまい)・選択肢：「？」(正答)・赤いかさ・赤い帽子

C. 研究結果

各課題文より得られた反応について検討する。なお、実験者があらかじめ設定した基準の反応の有無によって、その課題文の通過(+)と不通過(-)に分類した。

(1)あいまいであると思われる文

(III)について：

高機能広汎性発達障害児群は、小学校低学年 84.6%、小学校高学年 88.8%、中学生 90.9%が、あいまいさを検出した反応を示した。また、年齢とともに、あいまいさを説

明することができるようになった。これより、高機能広汎性発達障害児群が、健常児群と同様に、あいまいさを理解することは可能であることを示している。

(2)あいまいではないと思われる文(II)について：

健常児群では、各年齢ともに明らかに正しい特定対象(赤いかさ)の選択がみられた。しかし、高機能広汎性発達障害児群では、課題文IIにおいて、21.4%が「？」を選択した。また、課題IIにおける高機能広汎性発達障害児群の「？」選択理由は、それを選んだ者すべてが、「赤いという色だけで対象名を言っていないので、赤いかさとは限らない」というものであった。この質問文は、「赤いのを買いました」であり、確かに「赤いかさ」とは明言していない。しかし、この課題の前に行った試行は、「？」以外の具体物が書かれたカードの中から選択できる試行ばかりであった。そういった文脈を考慮できれば、「赤いかさ」と明言しなくても、「赤いの」で「赤いかさ」を選択するであろう。実際、同様の質問を行ったところ、成人15名中14名(93.3%)が、この試行で「赤いかさ」を選んでおり、ここでの高機能広汎性発達障害児群の結果が、健常児よりも知的能力が高いことによるものとは言えない。さらに、選択を導くまでの反応時間は、課題IIで赤いかさを選択したものの(+反応)と、そうでないもの(-反応)を比較すると、+反応の方が有意に短い反応時間であった。

D. 考察

課題Ⅱの通過者は、トップダウン処理をおこない、それまでの試行ではすべて絵カードの中に正答を示すものが含まれていること、さらに呈示された絵カードの中には「赤い」対象は1つしかないことから、それ(ここでいえば、「赤いかさ」)を選択することが「正答」であると導き出したと考えられる。しかし、高機能広汎性発達障害児群の不通過者の反応は、そういったトップダウン処理や、文章のあいまいさ(「赤いの」)としかし呈示された絵カードの中には「赤い」ものが1個しか含まれていない状況での選択であるといった文脈を考慮していないことが推察される。高機能広汎性発達障害児群の不通過者は、与えられた文以外の知識とは無関係に、文のみからボトムアップ処理を行うことによって、「赤いの」だけでは対象が特定されていないから、文に相当する絵カードがないという結論に到達し、「？」のカードを選択したことが予想される。

E. 結論

高機能広汎性発達障害児群は、課題文Ⅲにみられるように、文章の指示のあいまいさの判断自身は、健常児と同様に可能であることが示された。高機能広汎性発達障害児のあいまいさの理解の困難は、そういった論理的にあいまいかどうかの判断の困難ではなく、課題文Ⅱにみられる、そのあいまいさの中で文脈や状況を考慮することでたぶんこうすればよいであろう判断を行うことの困難と考えられる。これは、状況をとらえずに言葉の細部に反応することで、回

りとのすれ違いが生じやすい高機能広汎性発達障害児の特徴を示すものであろう。そして、彼彼女らが、日常生活の中で他者とやりとりをする際に、言葉を字義的にとらえ、逆に、文脈を考えれば本来こだわるべきでないところにこだわるために、場に沿った対応がしにくいということとつながるのではないかと考える。今後、日常生活場面での文脈の理解について、検討していく必要がある。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

著書

1)Beppu,S. (in press) Social cognitive development of autistic children: Attachment relationships and understanding the existence of minds of others. Siegel,I.,Shwalb,D.,Shwalb,B., & Nakazawa,J.(Eds). "Applied Child Development in Japan" ,pp199-221.

2)別府哲.(印刷中). 障害児発達研究の新しいかたち－自閉症の共同注意を中心に. 遠藤利彦(編)「発達心理学の新しいかたち」誠信書房.

3)別府哲.(印刷中). 自閉症児における視線理解および共同注意行動の特異性と発達. 遠藤利彦(編)「読む目・読まれる目」 東京

大学出版会.

4)別府哲.(印刷中). 自閉症の社会性の発達における機能連関の特異性. 児童青年精神医学とその近接領域.

5)竹林和子・別府哲・宮本正一.(2004). 教師は軽度発達障害児の問題行動をどのようにとらえているか-軽度発達障害についての理解と意識に関する質問紙調査-. 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学),53, 239-248.

論文発表

1)別府哲.(2004a). 連載・高機能自閉症・アスペルガー症候群の内面をさぐる:気持ちが通じ合うとは? みんなのねがい(全国障害者問題研究会), 2004年10月号,34-37.

2)別府哲.(2004b). 連載・高機能自閉症・アスペルガー症候群の内面をさぐる:「とっさに」感じる力~「〇〇の場合□□すべき」の理論にしばられる. みんなのねがい(全国障害者問題研究会),2004年11月号,28-31.

3)別府哲.(2004c). 連載・高機能自閉症・アスペルガー症候群の内面をさぐる:感覚の過敏さと基準の独自性-不快対象を取り除き心地よさを共有する. みんなのねがい(全国障害者問題研究会), 2004年12月号,26-29.

4)別府哲.(2004d). 連載・高機能自閉症・アスペルガー症候群の内面をさぐる:素の自分を出せる仲間、居場所を. みんなのねが

い(全国障害者問題研究会), 2005年1月号,28-31.

5)別府哲.(2004e). まなざしを共有する教師へ-私は「みんなを特別扱い」したいんや! 子どもと教育, 2004年5月号,60-61.

6)別府哲.(2004f). まなざしを共有する教師へ-正面から向き合ってくれる人を求めている. 子どもと教育,2004年7月号,68-69.

7)別府哲.(2004g). まなざしを共有する教師へ-ぜったい、あんなのこと、見捨てんからね! 子どもと教育、2004年9月号、82-83.

8)別府哲.(2004h). まなざしを共有する教師へ-大人も人間であれば失敗はある・常に大人の側が意識すること. 子どもと教育、2004年11月号、84-85.

9)別府哲.(2004i). まなざしを共有する教師へ-ある部分の認知的弱さを抱えながら通常学級で生活する子ども. 子ども教育、2005年1月号,32-33.

学会発表

1) 別府哲 2004年3月 自閉症児の共同注意と「心の理論」の発達の起源 自主シンポジウム「『心の理論』の発達の起源をめぐって-脳科学、対人関係(間主観性)の視点から-」での話題提供、日本発達心理学会第15回大会発表論文集、S12-3.

- 2) 別府哲 2004年3月 HFPDD
児の幼児期の発達過程 ラウンドテーブル
「軽度発達障害幼児の障害発生のプロセス
の検討」での話題提供 日本発達心理学会
第15回大会発表論文集、S128.
- 3) 別府哲・駒田閑子 2004年3月 高
機能自閉症幼児の愛着行動、他者理解、対
概念の発達の連関 日本発達心理学会第1
5回大会発表論文集、p490.
- 4) 別府哲・野村香代 2004年9月 高
機能自閉症児は健常児と異なる「心の理論」
を持つのか 日本特殊教育学会第42回大
会発表論文集、p635.
- 5) 別府哲 2004年9月 高機能広汎
性発達障害児の自己認識 自主シンポジウ
ム57「発達障害児の『自己』の発達と教
育・支援(2)」、日本特殊教育学会第42
回発表論文集、p165.
- 6) 別府哲・竹林和子 2004年10月
軽度発達障害に関する教師の理解と意識
日本教育心理学会第46回総会発表論文集、
p342.
- 7) 別府哲 2004年11月 発達心理
学の立場から シンポジウム「自閉症の原
因を考える」での話題提供 第45回日本
児童青年精神医学会.
- 8) 別府哲 2005年3月 自閉症とア
タッチメント 会員企画シンポジウム「ア
タッチメント理論を活用した臨床領域での
活動」での話題提供 日本発達心理学会第
16回大会発表論文集。
- 9) 別府哲 2005年3月 高機能広汎
性発達障害児の自己認識 ラウンドテーブ
ル「通常学級に在籍する障害のある子ども
の自己意識-高機能自閉症児、難聴児、吃
音児について-」での話題提供、日本発達
心理学会第16回大会発表論文集。
- 10) 別府哲・野村香代 2005年3月
高機能自閉症児におけるあいまいな文章の
理解、 日本発達心理学会第16回大会発
表論文集。
赤木和重・別府哲・坂口美幸、2005年
3月 自閉症幼児における「バイバイ」行
動の発達と障害 日本発達心理学会第16
回大会発表論文集。
- H.知的財産権の出願・登録状況出願、登録
ともになし

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
分担研究報告書

広汎性発達障害児における構音障害についての実態調査

分担研究者： 辻井正次 中京大学社会学部 助教授

研究協力者： 大岡治恵 名古屋文化学園医療福祉専門学校

研究要旨：広汎性発達障害の構音発達に関しては他児との差は乏しいとされるが、5、6歳以上の言語発達レベルにあるはずの高機能群において構音障害がみとめられることがある。そこで今回、高機能広汎性発達障害児（年齢7歳～15歳、IQ71～134）57名について、構音障害の出現率や構音の誤りの特徴を明らかにすることを目的として、実態調査を行った。その結果、一般的な機能的構音障害の発生率と比較して35%と高率に構音障害がみられた。構音障害の内容は側音化構音などの異常構音、その他発達途上にみられない誤りが多かった。年齢、知能との関連は乏しく、単に音韻・構音発達の遅れを反映しているのみとは考えにくい。随意運動発達との関連は今回の検討では一定傾向はみられず、今後、注意欠陥多動性障害の合併の有無、発声発語器官の個々の運動機能との関連などの詳細な検討が必要と思われる。

A 研究目的

を得ることを目的として、実態調査を行った。

広汎性発達障害の音韻論的側面に関しては、声の大きさ、強さや強調などの細かな用い方のレベルにおいて、健常児とは質的な違いがあると報告されているが、構音の発達に関しては他児との差は乏しいとされる。構音の完成時期は音素によって異なるものの、およそ5、6歳までにはひとつおりの構音が習得されるといわれている。しかし臨床印象では5、6歳以上の言語発達レベルにあるはずの高機能群であっても、学童期以降構音障害がみられることが多いが、これら構音障害の出現率、構音の誤りのタイプ、重症度に関する具体的な報告はない。そこで今回、広汎性発達障害児の構音障害について、その出現率や構音の誤りの特徴を明らかにし、適切な支援の指針

B.研究方法

1. 対象：広汎性発達障害若しくはアスペルガー障害と診断された7歳以上、IQ70以上の条件を満たす児童57名（男児52名、女児5名）。年齢は7歳～15歳（平均10.8歳）。全例WISC-R若しくはWISC-IIIを実施済みであり、IQ71～134（平均91.3）。また、全例、聴覚障害、発声発語器官の器質的異常、麻痺などの神経学的機能障害がみられないことを確認している。

2. 方法：日本音声言語医学会版構音検査を施行し、構音障害の発現率、発現した構音障害の種類、男女差、会話明瞭度、知能との関連、随意運動発達との関連について検討した。

構音障害の種類については、岡崎らの分類に準じて、発達途上にみられる誤り、歯茎音の口蓋音への置換、側音化構音、声門破裂音、口蓋化構音、鼻咽腔構音、その他に分類した。

会話明瞭度に関しては、臨床経験3年以上のST3名が会話の録音を聞いて判定し、2名以上の一致をみた判定を採用し、I～Vの5段階に分類した。

随意運動発達に関しては、改訂版随意運動発達検査を実施し、体幹、手指、口腔の非通過項の有無と構音障害との関連を検討した。ただし、口腔の検査項目にある「パカカの復唱」に関しては、音韻想起や音韻系列化能力が関与すると考えられ、純粹に随意運動の問題とは言えないと判断したため、今回の検討からは除外した。検定法は χ^2 検定を採用した。

(倫理面への配慮)

対象者の養育者に対して、事前に書面にて研究目的、方法を説明し、同意を得た。

C.研究結果

一般的な機能的構音障害の発生率は3%前後といわれるが、それと比較して35%と高率に何らかの構音障害がみられた。構音障害の内容は側音化構音などの異常構音、その他発達途上にみられない誤りが多かった。会話明瞭度はI～IIと軽度の者が多いという結果であった。年齢増加、性別、知能との関連は明らかではなかった。

随意運動発達検査の結果は全般に悪く、協調運動障害がみられる者が多かったものの、構音との関連については今回の検討方法では一定傾向はみられなかった。

D.考察

構音障害を来たす原因に関しては、構音障害と知能との関連は乏しく、未熟構音の占める割合も低いことから、単に音韻・構音発達の遅れを反映しているのみとは考えにくい。随意運動発達との関連は見出せず、発話の意図的生成が困難な様子も見られないことから、発達性発語失行は否定されるものと思われる。

言語外来などで言語障害を主訴に受診する児童を対象とした調査では、サンプル自体がすでに何らかの言語の問題を抱えていることが前提となっている。しかし今回調査対象したのはNPO法人アスペ・エルデの会正会員団体に所属する児童であり、特に言語的な主訴を持っている児童のみを抽出したわけではない。にも拘らず高率に構音障害を合併するという今回の結果をみると、高率に構音障害が合併する事に関しては現時点では原因は特定できないが、生理学上、何らかの合併しやすい基盤・要因が存在する可能性がある。今後、注意欠陥多動性障害の合併の有無、発声発語器官の個々の運動機能との関連などの詳細な検討が必要と思われる。

これまで広汎性発達障害児における構音障害について注目されてこなかった要因としては、構音障害は軽度例が多く、広汎性発達障害の社会性の問題が前景に立つため、構音障害自体が事例化しにくかったものと思われる。また重度で言語表出のあまりない児童では構音自体を詳細に検討することができず、高機能群においては就学前後で文章レベルの表出があるため、言語聴覚士などの専門家が関わる機会が乏しいことも、構音の問題が見過ごされてきた要因と考えられる。

高機能群では、将来的に就労までを見据えた支援が必要となってくることを考えると、軽度の構音障害であっても放置されるべきではない。しかし高機能群においては、構音訓練の適期である幼児期に構音障害が事例化することは少ない。今回明らかになった実態を元に、適切な時期からの専門家の介入が必要であると考え。また、今後さらに原因に関する詳細な研究を重ね、障害特性に応じた適切な支援方法を開発していく必要があるものと思われる。

E. 結論

広汎性発達障害児の構音障害の出現率は、一般的な機能的構音障害の発生率と比較して35%と高かった。構音障害の内容は側音化構音などの異常構音、その他発達途上にみられない誤りが多かった。年齢、知能との関連は乏しく、随意運動発達との関連も今回の検討では一定傾向はみられなかったため、今後、発声発語器官の個々の運動機能との関連などの詳細な検討等が必要と思われる。

高機能群においては、構音訓練の適期である幼児期に構音障害が事例化することは少ないため、今回明らかになった実態を元に適切な時期からの専門家の介入が急務であると考え。

F.健康危険情報：特になし

G.研究発表

論文発表

1. 辻井正次、発達障害児のピア・サポートー同じ「想い」を分かち合うことの意義、教育と医学、52(12) 48-55, 2004
2. 辻井正次、竹嶋陽子、軽度発達障害をもつ子どもたちへの発達支援と治療教育：発達臨床心理学の視点から、学校保健研究、46(5) 456-463, 2004
3. 辻井正次、古橋由香、「アスペ・エルデの会」：当事者を主体とした高機能広汎性発達障害の地域発達支援システム、精神科 5(1) 29-33, 2004
4. 辻井正次、神谷美里、「気がかりな子」の家庭での援助 友達ができることー軽度発達障害の子どもたちの場合、児童心理 6月増刊号 12-126, 2004
5. 黒葛原健太郎、辻井正次、児童虐待から子どもを護るネットワークの構築へー児童家庭支援ネットワークを活用した児童虐待への介入から、中京大学社会学部紀要 19(2) 67-80, 2005
6. 藤田知加子、川上正浩、行広隆次、辻井正次、高機能広汎性発達障害児の虚記憶および虚再認に関する研究、中京大学社会学部紀要 19(2) 81-93, 2005

H.知的財産権の出願・登録状況：特になし

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

分担研究報告書

高機能広汎性発達障害児を同胞にもつきょうだいに対しての意識調査

分担研究者： 辻井正次 中京大学社会学部 助教授

研究協力者： 伊藤紗智子 愛知教育大学大学院

藤吉倫子 医療法人純和会矢作川病院

研究要旨：障害児を同胞にもつきょうだいのおかれている環境や、同胞に対する理解に関しての意識調査、実態調査を実施し、高機能広汎性発達障害児を同胞に持つきょうだいに対する継続的・長期的な支援方法について模索した。きょうだいは、同胞に対する肯定的な感情と否定的な感情などを本人なりに整理し、受け止めていることが明らかになった。しかしながら、きょうだいのほとんどが親から同胞の障害についての詳しい説明を受けておらず、同胞の障害からくる問題行動についても、知識がない故により否定的な感情や疑問を持ってしまうことも明らかとなった。きょうだいが正しい知識を提供する場の必要性とともに、きょうだいの個別的なフォローを視野に入れた支援を模索していくことの必要性が指摘されたといえる。

A. 研究目的

近年、日本においても障害児の家族の問題に対する研究やサポート体制がゆっくりとではあるが発展しつつある。障害児を同胞に持つきょうだいも例外ではない。

障害児を同胞に持つきょうだいが抱える悩みは実は親が想像する以上に大きいことがさまざまな研究から指摘されている。障害児を同胞に持つきょうだいは「障害ある子がいる環境」に適応しようと努力するが、それには非常にエネルギーを要することだと言われている。遠矢（2002）は、「きょうだいをただの兄・弟・姉・妹とみなすのではなく、支援を必要としているこどもたちとみなし、きょうだいがひとりの人間として成長していくことを大切にする姿勢を持つこと」を訴えてい

る。きょうだいの同胞に対する葛藤は、児童期・思春期により強く抱くといわれており、この時期へのきょうだいのサポートは非常に重要であるといえよう。しかし、遠矢（2004）が「家庭の中で、欠くことのできない役割を負っているに関わらず、支援の「蚊帳の外」におかれてきたのがきょうだい児である」と述べているように、きょうだいが抱えるニーズに対してのサポート体制が不足しているのが実状である。

高機能広汎性発達障害の発達支援団体である NPO 法人アスペ・エルデの会では、2000 年から継続して毎年一回、アスペ・エルデの会に所属している高機能広汎性発達障害の子どものきょうだいに対して、専門家による講義ときょうだいの個別面接を組み合わせた

「きょうだいセミナー」を実施している。きょうだいに対して、発達障害に対する正しい知識を提供すること、きょうだい一人の人間として成長していくことを支える外的なサポート体制を整えていくこと、いくなればきょうだいのニーズに合わせた、きょうだいに対しての心理的支援プログラムを構築することをねらいとしている。

本研究では、そのきょうだいセミナーの個別面接で得られた資料から、きょうだいが障害児に対してどのような思いを持っているのか、親が同胞の障害の説明をきょうだいに対してどのような時期に、どのようにしたのかなどの項目について分析し、きょうだいのおかれている環境や、同胞に対する理解についての意識調査、実態調査を進め、高機能広汎性発達障害児を同胞に持つきょうだいに対する継続的・長期的な支援方法について模索することを目的とする。

B. 研究方法

本研究では、アスペルガー症候群として記載している児は全てA大学医学部精神科外来、B大学医学部小児科およびそれらの関連病院において、児童精神科医によって高機能広汎性発達障害と診断された児童および青年である。診断はICD-10の広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群あるいは特定不能のもの）の診断基準を満たし、個別式の知能検査で全IQ70以上のものである。

被験者は、上記でアスペルガー症候群と診断された同胞をもつきょうだい31人（男性11名、女性20名、13歳～17歳；平均14.5歳）であり、被験者の協力を得て、個別20

分～40分程度の半構造化面接を行った。2001年8月～2004年8月にわたる4年分のインタビュー記録の資料を分析した。きょうだいと同胞の兄弟姉妹関係は限定していない。

倫理面における配慮として、面接者（臨床心理士など）には「個別面談の内容、個人名など個人に関わる情報は、原則として親など外部の人間には決して漏らさない」という守秘義務があること、この面接の内容は今後のきょうだい研究のために参考にさせていただきたいことを被験者にあらかじめ伝え、本人の了解をえたうえで面接を進めた。

C. 研究結果

4年分の資料より、「同胞についての肯定的なエピソード」「否定的なエピソード」、「親から過剰な期待を受けていたか」、「親にかまってもらえなかった経験」、「親から同胞の障害について説明や話があったか」という質問項目について、「同胞についての感情、捉え方」、「親の養育態度」という2つの大きなカテゴリーに分類し、分析した。分類したものをTable 1に示す。

1. 同胞についての感情、捉え方

1) 肯定的なエピソード

(1) ない、またはすぐに出てこない：

- ・ない、あると思うけど、わからない。特に思いつかない。…。
- ・なし（即答）。

(2) 性格面：

- ・素直である。礼儀正しい。
- ・頼んだことをすぐにやってくれる。言ったこと、やると決めたことをやる。家事を手伝ってくれる。
- ・正直なところ。嘘をつかない。何でもは

つきり言うところ。

- ・やさしい。勉強を教えてくれる。
- ・個性的で面白い。しぐさが楽しい。遊んでくれる。

Table1 資料研究における分類

1. 同胞についての感情, 捉え方

1) 肯定的なエピソード

①ない, すぐ出てこない ②性格面 ③特異な才能

2) 否定的なエピソード

①ない②日常的に起こること ③他人の目が気になる ④親との関係において ⑤友人関係において

2. 親の養育態度

1) 親からの過剰な期待

(1) 過剰な期待なし

(2) 過剰な期待あり

①成績・将来の進路についての期待

②同胞の面倒をみることについての期待

2) かまってもらえなかった経験

(1) かまってもらえなかった経験なし

(2) かまってもらえなかった経験あり

①不満なし ②不満あり

3) 親からの同胞の障害についての説明

(1) 説明なし・いつの間にか知っていた

(2) 親から同胞の障害について説明や話があった

(時期)①保育園・小学校時 ②中学校

(3) 特異な才能:

- ・集中力がある。好きなことはずっと集中してできる。
- ・記憶力がよい。興味のあることは一度で覚えてしまう。
- ・ゲームが得意。動物の世界に詳しい。

同胞の好きなどころ、いいところがわからない、ないと答えたケースでは、同胞に対しネガティブな感情、捉え方が前面に出ていた。性格面、特異な才能では、きょうだいたちは

同胞の特徴のうち、それが障害によるものであるか否かということは関係なく、肯定的に評価していた。

2) 否定的なエピソード

(1) ない:

- ・特にない。

(2) 日常的に起こること:

- ・しつこい、うっとうしい。何度も何度も同じことを言う。人が一生懸命勉強しているのに話しかけてくる、遊んでいる。邪魔しないでほしい。独り言がうるさい。
 - ・口が達者、言葉遣いが悪い。調子に乗ると一言がぐさっとくる。ひどい言い方。屁理屈を言う。
 - ・自分の都合ばかり優先する。自分中心である。自分の思い通りにならないと怒ったりする。自分のものを勝手に触られる、使われる。勝手にマンガのカードを取られたりする。
 - ・昔のことを根に持っている、関係のないことを言う。感情的になる。思い出したことに対して癪癪を起こす。
 - ・融通が利かない。常識外れのことをするのでどうしていけばよいかと心配になる。
 - ・聴覚過敏。赤ちゃんの声がだめ。ににおいに敏感でパニックになる。独特のこだわりがある。
 - ・ペットのウサギにもけんかすると本気で殴ったり蹴ったりする。
- (3) 他人の目が気になる:
- ・外出したときに試着室で寝転がったり、奇妙な行動をする。他のお客さんがちらちら見ていた。家族と見られたくなかった。家の中にいるように気ままに振舞っ

ている。

- ・人が大勢いる場所で大声を出す。人がいるのを気にせず歌を歌うなど、恥ずかしいと思うときがある。
- ・兄がずっと家にいるので急に大声を出し外に聞こえるのが嫌。
- ・周りの人を仕切ろうとする。親戚など、年上の人ばかりのところでも命令したりする。

(4) 親との関係において：

- ・兄に母を取られたときに怒れる。私は部屋に入ってマンガを読んだりする。兄が調子悪いとき、母が兄の方を向いているから私の方を向いてほしかったけど、母が疲れていたから言えなくて、私が爆発して気持ちが病気になってしまった。母はいつも兄についていて私の気持ちは伝わっていない。
- ・母と話していると、会話の横入りをしてくる。説明すれば待っていてくれる。
- ・怒られるのはいつも私。悪いのは兄なのに、と言うと母は「ちゃんと怒っている」と言うが自分は不満がある。兄のやること全てがむかつく。

(5) 友人関係において：

- ・一度、友だちが遊びに来て弟が変なことをやった。ちょっかいを出して友だちが怒っちゃって、一時期遊びに来なかった。遊ぶけど家に来ない。せつないなあ。
- ・友だちがいるときに弟のこだわりとかそういうことされるとひいちゃう。友だちに対して申し訳ない、恥ずかしい。友だちは何も言わないけど…。
- ・友だちが家に来ているときに叫んだり変なことする。注意するとぐずる。

- ・友だちを家に呼べない。小さいときはよく呼んでいたが今は家にいることが多いので友だちに変な兄がいることを言えない。兄が暗いから、と言ってある。

「特にない」というケースもあったが、大半のケースは同胞に対して不満を抱えていた。HFPDD 特有のものであり、「しつこい、うっとうしい」という回答が目立った。こだわりや、同胞の我慢する耐性の低さなども挙げられた。親や友人関係に関する回答も見られ、同胞ときょうだいの関係のみに留まらず、きょうだいを取り巻く人間関係にも影響していた。

2. 親の養育態度

「親から過剰な期待を受けていたか」「かまってもらえなかった経験」「親から同胞の障害について説明や話があったか」という質問項目についてそれぞれ下位分類し、分析した。

1) 親からの過剰な期待

(1) 過剰な期待なし：

- ・別にあまり感じない。
- ・母親について、平等に扱ってくれようと努力している感じがわかる。テストの点とかお兄ちゃんと違って高得点を期待されると少しやる気がなくなることもある。でも、できるかなと不安そうに話すと目標を下げてくれる。

(2) 過剰な期待あり：

①成績・将来の進路についての期待：

- ・勉強ができるようになって偉い人になってね、お医者さんになってねと言われる。

- ・祖母は成績に期待している。歯医者にさせようとしている。周りはみんな期待しているのではないかと思う。
 - ・勉強やれと。期待している。長男だから家を継ぐようにと言われている。かまってもらえない方がいいと思っているが期待されすぎと思う。
 - ・「弟は勉強できないからお姉ちゃんは勉強してね」と言われた。
 - ・小学校高学年のとき、頑張らなくてほしかった。母がその頃弟に目が離せなかったから。
- ②同胞の面倒をみることについての期待：
- ・将来親がいなくなったときに面倒を見てくれと言われた。
 - ・自分が大学に入ってちゃんとしたところに就職して兄の面倒を見るんだと思うとまだ考えたくない。

「平等に」という親の努力を汲んでいるものも含み、過剰な期待は特に受けていない、平等だと感じるケースもあった。だが一方で、成績、進路、将来のことについて期待を受けていると感じているケースが目立った。内容を見ていくと、直接的に親から言われたものが大半であることが特徴的であった。そのことに対し、「期待されすぎだと思う」「まだ考えたくない」とネガティブな感情を持っているケースもあった。

2) かまってもらえなかった経験

(1) かまってもらえなかった経験なし：

- ・両方に手をかけてくれた。
- ・自分は十分にかまってもらっていたので、自分が弟をかまいたかった。

(2) かまってもらえなかった経験あり：

①不満なし：

- ・将来的なことは自分に任されている。やりたいことがやれる。将来は僕に任せて！

②不満あり：

- ・休みの日など弟に関する会に出かけるとき、1人で食事を取っていた。
- ・小学校のときはかまってもらえなかったと感じることが強くて、もういいよって思ってた。寂しいとは思わなかったけど宿題とかをもうちょっと見てもらいたかった。自分でできるでしょって感じだった。
- ・期待かもしれないが「弟は病気、あなたは1人でやるでしょ」と言われた。

「かまってもらえなかった経験がなし」、つまり十分にかまってもらっていたと感じていたケースと、「かまってもらえなかった経験あり」のうち「不満なし」のケースは、親の自分への対応について肯定的に捉えていた。しかし一方で「かまってもらえなかった経験あり」のうち「不満あり」のケースでは、親が同胞にかかりきりになってしまったことについて、自分は放っておかれたと感じ、寂しい気持ちを抱いていた。

3) 親からの同胞の障害についての説明

(1) 説明なし・いつの間にか知っていた：

(内容)

- ・説明はなかったが、母が本を読んでいるので感じてはいた。
- ・親は特に言わない。普通のきょうだいと思っいつかわかるからよいと。特別視

しないでほしかったらしい。もっと早かったら接し方が違ってたかも。

- ・覚えてない。言われた記憶ははっきりしない。いつ知ったのか？
- ・こういう子は…なんだよね…と食事中に出てたくらいできちんと説明はなかった。
- ・普段から会話で、自然に入ってきた。かわいそうだとか思ったことはない。特別なことではない。

(2) 親から同胞の障害について説明や話があった：

(時期※重複あり)

- ① 保育園・小学校時：8名
- ② 中学校時：11名
 - ・中2のとき、急に母から聞いた。
- ③ 診断時・障害があるとわかってから、会に通うようになってから：9名
 - ・児童相談所について行って一緒に聞いた。
 - ・弟が診断を受けたときに聞いた。
 - ・病院にかかり始めて母から聞いた。
 - ・アスペ・エルデの会に参加してわかった。
- ④ 少しずつ：2名
 - ・3、4回あった。いつ頃からは覚えていない。

(内容)

- ① 診断名：
 - ・診断を受けたとき、アスペルガーだと聞いた。
 - ・お母さんがいろいろ調べていて、奇妙なところがアスペって。
- ② 具体的な行動面、対応：
 - ・人と喋るのが苦手なところがある、やりだすと止まらないことがある。勉強とかも遅れるって…それで学校でやっていけないのかなと思った。

- ・ちょっと人と関わるのが苦手で、きついこと言っちゃうと怒るからダメ、とか。
- ・あんまり口出すな、あんまり怒るなとか言われた。

③ 「普通と違う」ということ：

- ・他の子と違うけど気にせんで、と。それに対しては無理だと思った。
- ・母から普通の人と違うからね…と言われた。別に普通だけどな、と思った。今は、アスペだと思う。
- ・普通とはちょっと違うと言われた。特にどうとも思わなかった。言われるまではそんな風に思ってたし、言われてもそんなにびっくりしなかった。

説明があったか否かについては、各々の親の考え方により対応が異なる。時期としては診断を受けた時期に聞いたというケースが目立つ。「説明なし・いつのまにか知っていた」というケースでは自然に耳に入ってきたなどの家庭の雰囲気要因であった。また、説明を受けていたものの中でも、HFPDDについて詳しい特徴・説明を受けたという回答は見られなかった。

D. 考察

「同胞についての感情、捉え方」について、きょうだいは同胞の礼儀正しく素直な性格や集中力、記憶力のよさなどについて、同胞に対して肯定的な側面をもつ一方で、同胞のしつこいところやこだわりについて、きょうだい自身がいらいらしているときにそのような行動を取られると困る、そこで喧嘩になったら自分が怒られてしまうなど、どうしようもない、やりきれない気持ちを抱えている様子

が浮き彫りとなった。そして、きょうだいも同胞の障害に由来するそれらの行動に対し「理解しなければ」と思う一方で、自分の気持ちのコントロールできなさ、理不尽さを常に抱えており、その両者の思いの間で葛藤していることが窺えた。肯定的な事柄がでてこず、否定的な捉え方に終始したケースもあり、個別的なフォローを検討していく必要性が強く示唆された。そして、同胞の振る舞いによる否定的な側面は家の中に留まらず家の外の世界、とりわけきょうだいの友人関係にまで及ぶことがあった。そして同胞の振る舞いによって「友だちに対して申し訳ない、恥ずかしい」と思うってしまうなど、きょうだいがそのことに傷ついていることが明らかとなった。このことは、外出時に他人の目、広い意味での「健常の世界からの目」が気になってしまうということとも併せて考えると、家の中と外の間位置するきょうだいの境界的・周辺的立場における悩み、問題を端的に示しているものであると言えよう。

また、「親の養育態度」では、同胞ときょうだいに年齢差があったり、きょうだいが自分に対する親の配慮に敏感に気づいていたりすると、「親に同胞と自分は平等に扱われている」と感じることもあるが、親からの過剰な期待を感じており、それを強い負担に感じていたというケースが目立った。親は、きょうだいに対して能力的な面や将来について期待し、またそれをきょうだいたちの大半は親から直接的に言われ、意識していたことが窺えた。きょうだいたちの対応としては、「その当時は嫌だったけど、結局は自分で決めて」と否定的な感情を持っており、葛藤を経た後に引き受ける、「親から言われなくてもしっ

かりしようと思っていた」「同胞に目が離せない母親を見て自分が頑張らなくてはと思った」と無意識のうちに親の期待に応え、役割を引き受けるなどのプロセスを経ていることが示唆された。

「親からの同胞の障害についての説明」は、各々の親の考え方により対応が異なっていたが、共通するのは障害についての詳しい特徴・説明を受けたという回答がみられなかったことである。発達障害に対しての知識を仕入れる場所がないということは、きょうだいの中に間違った情報や誤解、感じる必要もない罪悪感を抱かせることになる。また、先述の同胞の障害に由来した行動に対しても、障害だと認識していなければより否定的な感情を強く抱いてしまうだろう。きょうだいのより豊かな成長を支えるためにも、きょうだいに正しい知識を提供する場の必要性とともに、きょうだいの個別的なフォローを視野に入れた支援を模索していくことの必要性が指摘された。

E. 結論

高機能広汎性発達障害児を同胞に持つきょうだいは、同胞に対する肯定的な感情と否定的な感情などを本人なりに整理し、受け止めていることが明らかになった。しかしながら、きょうだいのほとんどが親から同胞の障害についての詳しい説明を受けておらず、同胞の障害からくる問題行動についても、知識がない故により否定的な感情や疑問を持ってしまうことも明らかとなった。

F. 健康危険情報：特になし

G.研究発表

H.知的財産権の出願・登録状況：特になし

厚生労働科学研究費（こころの健康科学研究事業）
分担研究報告書

アスペルガー症候群の子どもを持つ母親に対するリラクゼーション法の試み

分担研究者 辻井正次 中京大学社会学部 助教授
研究協力者 小泉 晋一 岐阜聖徳学園大学教育学部

研究要旨

最近になって、教育や産業の領域でストレスマネジメント教育が活発に行われるようになってきている。本研究はアスペルガー症候群の子どもを持つ母親71人に対して、ストレスマネジメント教育の一環としてリラクゼーション法を実施した結果の報告である。リラクゼーションの技法としては、自律訓練法に漸進的筋弛緩法を併用したリラクゼーションプログラムを使用した。リラクゼーション法を行う時間は約40分間である。リラクゼーション前とリラクゼーション後にPOMSの自己評定を行い、リラクゼーション前後の気分状態の変化を比較した。POMSの下位尺度ごとにt検定を行った結果、活気（V）を除くどの尺度にもリラクゼーション前後で有意な変化が認められており、いずれもネガティブな気分状態が大きく減少していた。リラクゼーション法には不安や抑うつなどのネガティブな気分状態を緩和する効果があり、アスペルガー症候群の子どもを養育する母親に対する有効な援助手段となりうる可能性が示唆された。

A. 研究目的

リラクゼーション法とは、心身を弛緩させることによって心理的・生理的なストレス反応の緩和し、ストレス耐性を高めることを目的とした自己コントロール法の総称である。リラクゼーション法は、ストレスマネジメント教育の一環として利用されることも多い。ストレスマネジメント教育とは、ストレスに対する自己コントロール能力を教育的援助の理論と実践のことをさし、それは①ストレスの概念を知る、②自分のストレス反応に気づく、③ストレス反応を緩和するためにリラクゼーション法を習得する、④リラクゼーション法を活用するの4つで構成されている。

ストレスマネジメント教育の目的は、ストレスそのものを除去することではなく、ストレス反応を自己コントロールする手段を身につけ、ストレス耐性を高めることにある。そして、それは心理的な安定化を図り、心身の健康を維持することにつながる。

ストレスマネジメント教育のプログラムの中に採り入れられるリラクゼーション法としては、自律訓練法や漸進的筋弛緩法、呼吸法、ペアリラクゼーションなどが適用されている。それぞれの技法には、適用にあたって長所短所があり、また効果にも違いがある。特に技法間の効果の相違に関しては一定した結果が得ておらず、今後さらなる検討が必要であるとされている。

アスペルガー症候群の子どもを持つ母親は養育に関するさまざまなストレスを抱え、抑うつのほか不安、怒りなどのネガティブな感情を強く抱えていることが一般的に知られている。養育に関わるストレスを緩和し、ストレス耐性を高めるためには、アスペルガー症候群の子どもを持つ親に対してもストレスマネジメント教育の有効性を検討し、より効果的なリラクゼーション技法を用いたプログラムを考案する必要がある。

そこで本研究では、アスペルガー症候群の子どもを持つ親に対する心理的援助の一環として、リラクゼーション法を実施し、リラクゼーション法の心理学的な効果の検討を試みた。なお本研究は今後もサンプル数を増やしたうえでさらなる検討を行う予定であり、現段階では途中経過の報告でもある。

B. 研究方法

(1)対象

NPO 法人アスペ・エルデの会（親の会）に所属している母親 68 人と父親 3 人の計 71 人を対象にした。平均年齢は 42.02 歳(SD=5.51)であった。最少年齢が 29 歳で、最高年齢が 55 歳だった。

(2)手続き

アスペ・エルデの会の各支部で行われる例会の時間を利用して、約 10 人から約 30 人の集団に対してリラクゼーション法を行った。リラクゼーション法を行う姿勢は各支部で用いられる会場によって異なっていた。和室などを利用して仰臥姿勢で行ったのが 38 人、椅子姿勢で行ったのが 33 人であった。

リラクゼーション法を行う前に、ストレスやストレス反応、リラクゼーション法につい

での説明を簡単に行った。またリラクゼーション法を実施する前後には POMS(Profile of Mood States)を用いて、そのときの気分状態についての自己評定を求めた。POMS 以外に、自由記述による感想の記入も行った。POMS とリラクゼーションの説明と実施の時間を合わせると約 70 分を要した。

リラクゼーション法は、呼吸法(約 3 分間)、漸進的筋弛緩法(約 30 分間)、自律訓練法(約 3 分間)の手順で行った。

漸進的筋弛緩法は Jacobson による正式な方法ではなく、それを簡略化した方法を用いた。具体的には、①腕部のリラクゼーション(右腕 2 回→左腕 2 回→両腕 2 回)、②顔と首と肩のリラクゼーション(顔と肩の収縮 2 回→顔と肩の伸展 2 回)、③腹部と背部と胸部と腰部のリラクゼーション(腹部の膨張と背中と腰の反らし 2 回→腹部の収縮と胸部の前面への反らし 2 回)、④脚部のリラクゼーション(右脚 2 回→左脚 2 回→両脚 2 回)の手順で行った。自律訓練法は、右腕の重感練習のみを行った。

(倫理面への配慮)

研究の趣旨についての十分な説明を行った。また POMS については匿名で記入し、データは研究発表以外には用いないことを説明した。リラクゼーション中に心身の不調等を感じた場合には、すぐに参加を止めることができることを説明した。これらの同意のもとでリラクゼーション法を実施し、データの収集を行った。

C. 研究結果

リラクゼーション前後の POMS の変化を表 1 に示した。

表1からわかるように、T-A(不安-緊張)、D(抑うつ)、A-H(怒り-敵意)、F(疲労)、C(混乱)の5つの下位尺度では、リラクセーションの実施前後において平均得点の大きな低下が認められた。これらの平均得点の変化に対して、t検定を試みた結果、それぞれに1%水準の有意差が認められた。したがって、POMSで測定される不安-緊張や抑うつ、怒り-敵意、疲労、混乱などのネガティブな気分状態がリラクセーション法を実施することによって著しく改善されるといえる。

化が現れることが明らかにされた。特にネガティブな気分が著しく減少し、V(活気)に示されるポジティブな気分が増加する傾向にあることが認められた。

この結果は、リラクセーション法を用いたストレスマネジメント教育を実施することによって、アスペルガー症候群の子どもを持つ母親のストレスを大幅に緩和し、ストレス耐性を高め、このことがさらに有効な子育て支援につながりうる可能性があることを示している。

表1. リラクセーション前後のPOMSの平均値とt検定の結果 (N=71)

	実施前	実施後	t値	
T-A (不安緊張)	14.62(6.88)	8.75(5.72)	9.52	**
D (抑うつ-落ち込み)	17.55(12.72)	11.55(8.90)	5.76	**
A-H (怒り-敵意)	12.07(9.38)	6.27(0.75)	6.34	**
V (活気)	7.97(5.01)	9.24(4.58)	-1.80	+
F (疲労)	12.21(7.57)	6.94(4.43)	6.77	**
C (混乱)	13.18(5.73)	9.88(3.44)	5.69	**

** p<.01、+ p<.10

また下位尺度のV(活気)の平均得点は実施後にやや増加していた。t検定を行った結果では、10%水準の有意傾向が認められていた。このことからリラクセーション法を実施することによって、ポジティブな気分状態である活気が少し増加する傾向にあるといえる。

以上の結果から、リラクセーション法を実施することによって気分状態に著しい変化が生じ、とりわけネガティブな気分の低下が観察されるといえる。

D. 考察

本研究の結果から、自律訓練法と漸進的筋弛緩法を併用したリラクセーション法によってPOMSで測定される気分状態に顕著な変

化が現れることが明らかにされた。特にネガティブな気分が著しく減少し、V(活気)に示されるポジティブな気分が増加する傾向にあることが認められた。この結果は、リラクセーション法を用いたストレスマネジメント教育を実施することによって、アスペルガー症候群の子どもを持つ母親のストレスを大幅に緩和し、ストレス耐性を高め、このことがさらに有効な子育て支援につながりうる可能性があることを示している。

しかし、今後、検討しなくてはならない問題点もいくつかある。1つは、今回のようにリラクセーション法を1回だけ実施して気分状態の変化を測定するのではなく、一定期間リラクセーション法を継続的に実施して、気分状態の継続的な変化を測定することである。特に自律訓練法の効果が十分に発揮されるようになるまでには、最低でも2週間以上を要するというのが多くの研究で一致している見解である。

自律訓練法を継続的に練習することで性格特性がよりポジティブなものに変容することも知られている。アスペルガー症候群の子どもを持つ母親は抑うつ傾向や不安傾向が高いと考えられているが、これらの性格特性を変

容させるためにも、自律訓練法などのリラクゼーション法を一定期間実施して、性格特性の変容過程を観察し検討しなくてはならないといえる。

検討すべきもう一つの点は、アスペルガー症候群の子どもではなく、健常な子どもを持つ母親に対してもリラクゼーション法を実施して、気分状態の変化を測定し、今回のデータと比較することである。いわゆる統制条件を用いた実験的研究が必要であるといえる。健常な子どもを持つ母親の群と比較することで、アスペルガー症候群の子どもの母親の気分状態のベースラインを統計学的に特定することが可能になる。また、両者の気分状態の変化を比較することによって、リラクゼーション法の有効性をより明確には把握することができるであろう。

研究目的の最後の部分で、本研究が途中経過の報告であると述べたのは、これら今後の検討課題が残されているからである。これらの問題を十分に検討したうえで、アスペルガー症候群の子どもを持つ母親に対する有効な援助プログラムを作成する必要があるだろう。

E. 結論

自律訓練法と漸進的筋弛緩法を併用したリラクゼーション法を実施することによって、アスペルガー症候群の子どもを持つ母親の気分状態に大きな変化が生じることが観察された。特に不安や怒り、疲労、抑うつなどのネガティブな気分状態が大きく減少した。本研究では、アスペルガー症候群の子どもを持つ母親にリラクゼーション法を習得させることが、母親を支援するための有効な手段になる可能性を示唆するものであるといえよう。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

特になし

H. 知的財産の出願・登録状況

特になし

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）
分担研究報告書

高機能広汎性発達障害のロールシャッハ反応
—把握型を中心に—

分担研究者 辻井正次 中京大学社会学部 助教授
研究協力者 明翫光宜 中京大学大学院心理学研究科
内田裕之 東亜大学大学院総合学術研究科

研究要旨

高機能広汎性発達障害（以下、HFPDD とする）のロールシャッハ反応の研究を行った。HFPDD 群は、Location では W が有意に少なく、Dd が有意に高かった。発達水準では、DQ+ が有意に低く、DQv が有意に高かった。発達の特徴を捉えるためにさらなるカテゴリーを設けたところ、Meili-Dworetzki(1956)の Syncretic や Klofer(1956)の D→W に該当するものが有意に多かった。このように HFPDD のロールシャッハ反応の特徴として、把握の発達の未熟さが明らかとなった。DQ で捉えられなかった発達の未熟さに対して新たにカテゴリーを細分化することによって、HFPDD のロールシャッハ反応を診断面だけでなく、解釈面においても有効であると考えられた。

A. 研究目的

高機能広汎性発達障害（以下、HFPDD とする）のロールシャッハ反応の研究では、逸脱言語表現、形態水準の低下など数的結果から思考障害の示唆や統合失調症との類似性が述べられていた。一方、辻井・内田（1999）、内田・辻井（2002；2004）は、質的な分析から HFPDD のロールシャッハ反応は思考障害というよりは把握の未熟さを背景に形態水準が低下することや独自の反応様式があることを示唆している。本研究では把握型の観点から、HFPDD のロールシャッハ反応を捉えるカテゴリーを提示することを目的に行った。

B. 研究方法

HFPDD 群は児童精神科医によって高機能広汎性発達障害(HFPDD)と診断され、1名以上の臨床心理士が診断を確認している症例(17. 65±3. 17 歳 range12-26)34名(男子 26名,女子 8名)である。知能検査(WISC - III, WAIS - R, 田中ビネー)での全 IQ の平均値は 88. 89±15.84(range60 - 120), なお、軽度精神遅滞レベルの症例 3例も含めている。比較群として、A 大学の大学生 21名(男子 8名：女子 13名,年齢 20. 48±0.93 歳 range19-23)を大学生群とした。